

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成28年第2回酒田市教育委員会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

(村上教育長) 本日の議案にもありますが、行政組織の改編に伴いまして文化とスポーツの部門が28年度より教育委員会の所管となる予定でございます。本日は、説明者として文化スポーツ振興課長と文化スポーツ振興課文化主幹が出席いたしますので、ご了承承願いたします。

それでは、日程第1 会期の決定 を議題といたします。会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名 を議題といたします。本日の署名委員に齋藤委員と岩間委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は齋藤委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認 を議題といたします。前回会議録については、お手元の会議録の写しをご覧ください。この会議録の内容についてご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議ないようですので、承認といたします。

**◎ 議事 報第 1 号 専決事項の報告について（酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱
について**

(村上教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。

報第 1 号 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱についてを議題といたします。これについてご提案願います。

(管理課長) 報第 1 号 専決事項の報告についてご報告申し上げます。酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告をいたしまして承認を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱についてでございますが、先の 1 月の教育委員会の際に、この対応委員会委員の委嘱について議案とさせていただき決定を受けたところでございますが、1 団体、その時点で推薦をいただけなかったということがあります。教育委員会終了後、その委員の推薦をいただいたということで、この 1 名について専決をさせていただいたところでございます。お名前などについてご紹介をさせていただきます。酒田市いじめ問題対応委員会委員（条例の規定により非公表）でございます。委嘱期間につきましては、既に議決をいただきました委員の皆さまと同じように、平成 28 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日までの期間でございます。よろしく願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に関しましてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。無いようですので、お諮りいたします。報第 1 号 専決事項の報告についてを提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第 1 号は提案のとおり承認されました。

◎ 議事 議第 2 号 平成 27 年度酒田市一般会計補正予算（第 8 号）について

(村上教育長) 次に議第 2 号 平成 27 年度酒田市一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題といたします。これについて提案願います。

(教育部長) 平成 27 年度酒田市一般会計補正予算（第 8 号）について、酒田市長より意見を求められているので同意するものでございます。

次のページをご覧ください。平成 27 年度酒田市一般会計補正予算の教育委員会に係る部分でございます。10 款教育費 1 項の教育総務費から、一番下の 4 項生涯学習振興費ま

でのそれぞれの補正額の一覧となっております。教育費全体では、一番上の行になりますが、補正前の額は、40億337万円、補正額として1億8,472万3千円を減額し、補正後の予算を、38億1,864万7千円とするものです。次のページをご覧ください。これは、教育委員会関連部分の概要となります。1番2番については、ただ今ご説明したとおりです。3番目の補正項目及び補正額の中で、少し主なものを申し上げます。

管理課の鳥海八幡中学校改修事業が、事業費の確定見込みにより820万円の減額となります。次に、学校教育費の一番最初の中学校大会出場支援事業について、549万円の減額となっておりますが、体育関係、文化関係ともに東北大会、全国大会の出場見込みが、当初より少なかったことによりまして減額とするものです。2つ飛んで、小学校教材等充実事業の134万3千円の増額ですが、これにつきましては、特別支援学級新設4校、復活1校について、必要な教材等の購入による増額でございます。1つ飛びまして、中学校教材等充実事業、これにつきましては、花王株式会社からの寄附金122万8千円を原資とする高額楽器の購入及び同様に特別支援学級新設2校、復活1校に係る教材等購入による予算でございます。次のページをご覧ください。社会教育課の2番目の総合文化センター耐震改修事業につきましては、耐震改修の本体の工事と外壁内壁改修において、工法の選定や内外壁のタイル張り替え面積の減などによりまして、1億2,718万6千円という少し大幅な減額となっております。事業については予定されたものを実施しております。図書館の子ども読書活動推進事業、55万2千円の増額です。これにつきましては、現在策定中の第2次計画の重点施策となる読書手帳の印刷に係る費用を増額補正しているものです。

歳入補正については、それぞれ事業に応じておりますが、一番下の市債につきましては事務費の確定見込みに伴って減額となっているところでございます。次の資料にはすべての予算内訳を記載しております。私からは以上です。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは無いようですので、お諮りをしたいと思います。議第2号 平成27年度酒田市一般会計補正予算(第8号)についてを提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第2号は、提案のとおり決しました。

◎ 議事	議第3号	行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議第5号	酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について
	議第6号	酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止について

(村上教育長) 次に議第3号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について及び議第6号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止については、関連がありますので、一括して議題といたします。これらについて提案願います。

(管理課長) 議第3号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明ご提案させていただきます。また、ただ今教育長からもお話がありましたが、関連がありますので、議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正についてと議第6号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止についてを、あわせてご説明、ご提案させていただきます。提案いたします理由としましては、平成28年4月から、酒田市の行政組織の改編に伴いまして、文化に関する事務とスポーツに関する事務が教育委員会に再移管されることから、関係する条例の廃止及び改正について、教育委員会として同意しようとするものでございます。

最初に議第3号ですが、行政組織の改編に伴いまして、関係する条例をまとめて整理する条例となっております。そのため、中には教育委員会とは直接関係の無い条例も出てきますが、一括した内容となりますので、それらを含めた内容となります。なお、議第3号の条例については、これから整理条例と呼ばせていただき、説明をいたします。

まず、整理条例第1条 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定によりまして、職務権限の特例として、本来教育委員会の職務であった文化に関する事務、スポーツに関する事務を市長に移管するため条例を制定しておりましたが、この2つの事務を今回教育委員会に再移管するため、条例について廃止するものでございます。次に整理条例第2条 酒田市部設置条例は、市長部局にあります部の名称、主な事務分掌を規定しておりますが、組織改編に伴いまして改正をするものでございます。後ほど新旧対照表でもご説明をしたいと思います。教育委員会関連では、市民部に規定されております文化に関する事項、スポーツに関する事項を削除するというような改正になっております。次のページ、整理条例第3条 酒田市都市計画審議会条例は教育委員会とは関係のない組織改編の条例の改正となりますので、説明を省略させていただきます。整理条例第4条から次のページの第7条までにつきましては、文化施設、スポーツ施設及びスポーツ推進審議会に関する条例の改正でございますが、管理者及び審議会の設置者が、これまで「市長」ということで規定されておりますので、これを「酒田市教育委員会」に改めるものでございます。なお、市民会館につきましては、この整理条例には規定されておられません。これは教育委員会に文化課があった時代から、市民会館は教育施設ではなく、市長部局の施設として位置づけられておりました。市長部局から教育委員会が補助執行を受けて業務を行っておりましたので、今後事務の委任及び補助執行に関する規則の改正を行いまして、教育委員会で委任または補助執行できるようにしてまいりたいと考えております。この整理条例の施行期日につきましては、平成28年4月1日からとし、それまでの間になされた4月以降の利用の許可であるとか、減免の許可などの処分については、経過措置として認めていくように

しているところであります。次のページから、個別の条例の新旧対照表をつけております。最初に酒田市部設置条例新旧対照表、1 ページの一番下のところに（3）市民部とあります。次のページの右側に記載されているように、これまで市民部には、「オ 文化に関する事項（文化財の保護に関する事項を除く。）」、それから、「カ スポーツに関する事項（学校における体育に関する事項を除く。）」が事務分掌として記載されておりましたが、これを市民部から削除しようとするものでございます。次の酒田市写真展示館設置管理条例の新旧対照表をご覧くださいと思います。これにつきましては、1 ページから4 ページまでございますが、入館料などの規定を除きまして、「市長」と記載をしていたものを、「酒田市教育委員会」に改めるものでございます。続きまして、酒田市美術館設置管理条例新旧対照表、これも1 ページ目から5 ページ目まで新旧対照表として、つけております。これにつきましても写真展示館と同様で、「市長」とあるものを「教育委員会」と改正をするものでございます。次の酒田市スポーツ推進審議会に関する新旧対照表につきましては、設置者を酒田市教育委員会とし、委員を教育委員会が委嘱をし、庶務を教育委員会が行うように改正するものでございます。最後の酒田市平田B&G海洋センター設置管理条例新旧対照表は、文化施設の設置管理条例と同様でございますが、使用料など規定を除き、「市長」とあるものを「酒田市教育委員会」と改正をするものでございます。

引き続きまして、議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。この設置管理条例の一部改正については本来、議第3号の整理条例と一緒に改正すべきところですが、行政組織の改編のほか、旧高畑中学校跡地に新たに酒田市高畑グラウンドゴルフ場を整備し、その施設を条例に追加する必要があります。行政組織の改編だけを改正理由とする整理条例と法制執務上一緒にできないルールになっておりますので、この分だけ単独の条例改正としているところでございます。改正内容は、酒田市高畑グラウンドゴルフ場の追加以外は、議第3号の体育施設の改正と同様に、「市長」とあるものを「酒田市教育委員会」に改めるものでございます。

続きまして、議第6号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止についてですが、議第6号の最後のページに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋をつけております。こちらをご覧くださいと思います。表面に、法律上の本来教育委員会の職務権限となる事務が記載されております。そして裏面の上段をご覧ください。本来、地方公共団体の長の職務権限となる事務を規定しておりますが、その特例として、第23条1項 職務権限の特例ということで記載をしておりますとおり、条例を定めて、地方公共団体の長が、スポーツや文化に関する事務ができること、それから第2項では、議会はこの条例の制定または改廃の議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならないことを規定しております。この規定に基づきまして、今回の特例条例の廃止に同意する議案を提案させていただいたものでございます。今回は市長部局から、文化に関する事務、スポーツに関する事務を除く内容、それから、施設関係の条例を市長から教育委員会に変更する内容を提案させていただいております。今後、3月の教育委員会会議の際には、教育委員会事務局に文化に関する事務、スポーツに関する事務を加える規則改正などをご提案させていただく予定をしているところでございます。以上、説明が長くなりましたが、

議第3号、議第5号及び議第6号についてご提案させていただきます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) 3件について一括議題として説明をしていただきましたが、ただ今の提案に対しまして、どの案件についてもかまいませんので、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では、無いようですので、お諮りをしたいと思います。

議第3号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について及び議第6号 酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第3号、議第5号、議第6号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第4号 平成28年度酒田市一般会計予算について

(村上教育長) 次に議第4号 平成28年度酒田市一般会計予算についてを議題といたします。これについてご提案願います。

(教育部長) 平成28年度酒田市一般会計予算について、酒田市長より意見を求められているので同意するものでございます。1枚めくっていただきまして、横判の最初の資料は、10款教育費の一覧となります。教育費全体では、一番上の行になりますが、今年度予算額、これは28年度予算額ですが、47億7,342万2千円となります。前年度、27年度に比較して、7億7,180万4千円増額しております。これは、組織改編に伴いまして、4項生涯学習費2目文化振興費、3億939万円と5項保健体育費1目スポーツ振興費、4億6,842万5千円が増額となるのが主な要因となります。

次の資料をご覧ください。予算資料の教育委員会分の抜粋となります。1ページに会計別予算総計表があります。一番上の一般会計は、予算規模としては、過去最高規模となる見込みです。なお、予算規模、予算の詳細は、明日、議会とマスコミに公表となります。丸山市長は昨年10月に「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は平成32年度までの5カ年という短期間の計画となります。丸山市長は、施策の効果が少しでも早く表れるように、スタートの年となる28年度は、「車に例えればアクセルを踏み込んで、スタートダッシュをかける」と公言いたしまして、過去最大となる積極的な予算を編成しております。一方効果が出なければ、1、2年でやめるとも言っておりますので、教育委員会におきましては、事業効果を検証しながら事業に取り組んでまいり

たいと思います。それでは新規事業を中心に説明いたします。

181ページと記載されているところをご覧ください。181ページ学校統合事業は、南遊佐小学校、松山地区3小学校の統合経費となります。飛びまして186ページ、学校トイレ改修事業（小学校）は、広野小学校の設計予算となります。次に187ページ、田沢小学校改修事業は、屋内運動場の耐震改修設計を行います。188ページ、学校トイレ改修事業（中学校）は、第3中学校の設計予算となります。189ページ、教育支援員充実事業は、これまで日々雇用職員給与費として支出しておりましたが、今回新規事業として新たに事業名をつけました。20名増員の60名となりました。198ページ、学習バス・スクールバス整備事業は、新たに3台のスクールバスを導入するものです。203ページ、ふるさと教育推進事業は、吉野弘をテーマに朗読会、講演会を開催予定です。今年度は合併10周年記念事業の中で取り組んでおります。同じページの英語で発信できる子ども育成事業は、これまでまちづくり推進課で行っていましたが、新年度からは、社会教育課が社会教育文化課となりますので、新たにその社会教育文化課で事業に取り組むものでございます。208ページ、未来へ受け継ぐ伝統芸能はぐくみ事業は、松山城址館において小学5年生を対象に狂言体験ワークショップ等狂言の鑑賞を行います。合わせて県及び市指定無形民俗文化財の継承団体が練習講演等で使用する施設使用料への支援、黒森歌舞伎酒田講演などを行う予定です。209ページ、史跡旧燈屋修復事業は、主に屋根部分の修繕を行うための修復工事の実施設計などを実施するものです。211ページ、全国高等学校体育大会開催事業は、平成29年度の体操競技開催へ向けての実行委員会の立ち上げ、受入体制を整備するものです。212ページ、パークゴルフ場整備検討事業は、利用状況が好調なパークゴルフ場について、新たなパークゴルフ場の整備の可能性について調査するものです。213ページ、光丘文庫保全活用事業は、現在の光丘文庫が老朽化等により管理が適切に行える環境ではないことから、所蔵資料を中町庁舎に移転し、資料の適切な保存を行うものでございます。以上が新規事業となります。

次にA3判の資料が1枚ついているかと思えます。これは28年度の予算を酒田市教育振興基本計画後期計画に沿って整理をしたものです。これは明日の記者会見で使うということで、現在の教育委員会の事業で記載されておりますので、文化スポーツについては記載になっていないところですが、右上に記載をしております後期計画における新たな取り組みとして、「防災教育」、「いのち」の教育の推進、「いじめ防止」、「体罰根絶」に向けた取り組みの推進、人口減少・少子化社会を見据えた「ふるさと教育」の推進、こういったものも予算化をし、取り組んでいくところでございます。次に重点事業になりますが、それぞれの大きな項目ごとに説明をしますと、基本的な方向としましては子どもたちの生きる力をはぐくむということで、左側にありますとおり「いのち」の教育の推進ということで、今年度から取り組んでおります「防災教育」、「安全教育・安全対策」等により命を守るということで、子どもの命を守る安全教育推進事業を実施します。また、「いじめ防止」、「体罰根絶」に向けた取り組みとして、いじめ問題対応委員会、いじめ問題対策連絡協議会などを開催していこうとするものでございます。その下にあります豊かな心と健やかな体の育成ということでは、体験活動、交流活動の推進ということで、飛島いきいき体験ス

クール支援事業、自然体験学習推進事業も引き続き行っていくところです。いじめ、不登校等に対応するための相談支援対策の充実というところではスクールカウンセラー等活用事業、教育相談充実事業を行ってまいります。陸上指導サポーター及び中学校の武道指導協力者派遣による小中学校の体育の充実と体力の向上につきましては、小中学校スポーツ振興事業の中で取り組んでまいります。真ん中にあります確かな学力向上につきましては、単元研究の委嘱、数学英語の派遣研修、楽しい学校生活を送るためのQ-Uアンケートの実施による学力向上対策の充実を図ります。また、学校指導の充実と探究型学習推進プロジェクトの実施として、指導運営事業の中で実施してまいります。国際理解教育の推進ということで、外国人英語教師招致事業についても引き続き実施していくものとございます。特別な教育ニーズへの支援として、先ほどの新規事業で申し上げましたが、教育支援員充実事業ということで、40名を60名に増員していく、ADHA等支援体制も推進をしていくところとございます。家庭・学校・地域との連携というところでは、青少年指導センター運営事業の中で青少年の非行防止に取り組んでまいります。手作りによる学校施設的环境整備も引き続き実施をしていきます。右側にありますように教育環境の整備というところでは、学校施設の耐震改修、環境整備ということで、先ほども申し上げましたが、田沢小学校の耐震改修にも取り組みますし、小中学校のトイレ改修についても順次取り組んでまいります。学校規模の適正化推進につきましては、来年度1年間が統合に対する準備となりますので、それぞれ事業を進めてまいります。それぞれ教育の機会均等をいうことで、これまでどおり学習支援事業も実施していくところとございます。各学校の実態に応じた明るく楽しい元気な学校づくり推進につきましても引き続き予算化をし、各学校で実施していくところとございます。下にあります基本的方向、世代を超えて学びあうというところでは、生涯学習の充実ということで、生涯学習推進講座の開催、また、総合文化センターの耐震改修も引き続き実施していきます。郷土を愛する心をはぐくむということで、吉野弘の朗読会講演会も引き続き実施していくところです。真ん中の図書館活動の充実では、各種図書資料の収集や保管、整理等の実施及び利用者の学習等への提供ということで、図書館事業について実施してまいります。真ん中にあります第2次子ども読書活動推進計画、今年度策定予定でございますが、この計画に基づく読書手帳の活用、家読の推進、各種講座、お話し会等の実施をしてまいります。光丘文庫の貴重な蔵書等の適切な保全管理と活用ということで、先ほどの新規事業でお話をしたとおり、中町庁舎の5階6階に資料を集めて閲覧等に供することになります。右側にありますように、歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かすということでは、先ほども新規事業でお話ししましたが、小学生を対象にした能狂言体験ワークショップ、こういったものを継続して実施していきたいと考えております。鑑屋の屋根の改修、無形文化財への支援も引き続き実施をしていく形になります。

文化スポーツは、予算の会見は市民部で会見するという形になってはいますが、これまで通りスポーツ行事の開催、あるいはトライアスロン等の大会補助といったものと、体育施設的环境整備を図ってまいります。新規事業としてはパークゴルフ場の整備、文化面では酒田希望音楽祭の開催、それと市民会館の文化施設の長寿命化対策にも予算を計上してい

るところでございます。私からは以上です。

(村上教育長) 来年度の一般会計の予算、主要事業について説明していただきました。ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見ございませんか。

(齋藤委員) 平成28年度の一般会計予算ということで、全体的に見て教育費は、7億7千万円ほど増額されているようですが、一覧表を見ると小学校費で1億4千万円ほど、中学校費で1億2千万円ほど前年度から比べると減額になっているということで、主だった部分、どこが減額されているのかというのが1つと、それを減額した場合、ある程度これから各学校の需要に答えられるということであるとは思いますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

(管理課長) 10款教育費の中の2項小学校費、それから3項中学校費の減額になっている主な原因について説明をさせていただきたいと思います。小学校費の1目学校管理費につきましては、減額となっている主なものとしては、人件費、それから燃料単価が少し下がってきていることもありまして、燃料費が大きく減少している状況でございます。それから2目の教育振興費ですが、こちらにつきましては、27年度は先生方の教科書あるいは指導書の購入費が大きかったのですが、来年度はそれが減額になるということが主な原因となります。それから3目学校保健費については、生徒児童数が減少することに伴いまして、給食の賄材料について減額をしております。それから4目の学校建設費につきましては、平成27年度は松山小学校の設計費用、地見興屋小学校の天井の改修事業などがありました。来年度これらの事業については、予算上は無くなり、それに代わる大きな工事が来年度はないということで減額になっているところでございます。

それから中学校費につきましては、2目の教育振興費が先ほどの小学校と逆で、教科用の図書、指導書などの購入費が少し増えているようでございます。それから4目学校建設費につきましては、平成27年度は鳥海八幡中学校の武道場の建設工事がありました。来年度はその事業がなくなるということで、大幅な減ということになっております。小中学校費の増減の理由につきまして、主だったところは以上でございます。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(村上教育長) 他にございませんか。

よろしいでしょうか。無いようですのでお諮りをしたいと思います。

議第4号 平成28年度酒田市一般会計予算についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第4号は、提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告ですが、今回私からの報告はございませんので、次の日程第6 その他に入ります。

◎ その他

(村上教育長) 各課より報告事項がありますので、報告してもらいます。
それでは管理課からお願いします。

(管理課長) それでは管理課からの報告が2件ありますので、ご説明をさせていただきたいと思えます。最初に報告事項1 酒田市職員の退職管理に関する条例の制定についてでございます。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、職員が離職後に再就職した場合に、在職中に関わっていた職務に関し、現職職員に対する働きかけの規制、また元職員の再就職情報の届け出を義務付けするため、条例を制定するもので、今の3月の定例市議会に提案される予定でございます。この趣旨といたしましては、影響力を有する元職員が、自分が再就職した営利企業や非営利法人のために、現職職員に何らかの要求や依頼を行うこと、いわゆる働きかけが公務の公正及びこれらに対する市民の信頼を損ねる恐れがあるため、法律で働きかけしないように規制しようとするものでございます。対象といたしましては、離職前5年間の職務に関し、離職後2年間は働きかけが規制されるということになります。また、課長級以上の幹部職員であった者につきましては、離職前5年より前から幹部職員であった場合にはその期間の職務についても働きかけの規制対象となります。そして、この規制についての対象者は、市役所の職員だけでなく、学校の教職員についても対象となっていくこととなります。さらに、条例規定として、学校長を含む課長級以上の幹部職員であったものが、営利企業、非営利法人に再就職をした場合には、再就職情報の届け出を市または教育委員会に行うことが義務付けされます。小中学校の校長先生の場合、住所地に関係なく退職された時点の所管市町村教育委員会に届け出をするということになります。市長は、その届け出をまとめて公表するということとなります。この条例については、平成28年4月1日からの施行ということでございます。また、退職管理に伴う再就職情報の届け出につきましては、山形県や他の市町村でも取り組む動きとなっております。なお、詳細について別紙をつけております。参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、報告事項2 小林教育振興基金青少年善行奨励賞表彰式についてをご報告申し上げます。この表彰式については、既に皆様方にもご案内を差し上げているところでございますが、事業の内容といたしましては、本市出身の小林甲彌太氏、現在は山形市にお住まいですが、小林様の寄付に基づきまして、その寄付を活用して青少年善行表彰を行

っているものでございます。受賞者の決定方法としましては、教育委員会事務局で組織しております審査会によって受賞者を決定したところでございます。今年度は1月28日に審査会を開催いたしまして、推薦者全員の受賞を決定したところでございます。今年度は、団体として5団体、個人で3名の方が受賞されます。表彰式の日程につきましては、2月23日火曜日午後1時30分から、場所については中町庁舎61号会議室で行います。ご都合がつくようであれば、教育委員の皆さまからもご出席をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(村上教育長) 管理課から2つ報告していただきました。ただ今の報告にご質問やご意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に学校教育課長から報告をお願いします。

(学校教育課長) 第2回子どもの命を守る安全教育推進会議について、資料のとおり報告いたします。本会議を1月28日に開催し、始めに平成27年度に実施した事業について資料のとおり報告しました。以下、説明をいたします。(1)の児童生徒への防災教育及び教職員への防災管理研修については、5校に防災アドバイザーを派遣し、実施しました。研修対象と内容は、資料のとおりです。(2)教職員を対象にした防災教育研修会については、(1)同様に防災アドバイザーに講師を依頼し、実施しました。(3)教職員を対象にした救命救急講習会については、消防署に講師を依頼し実施することができました。事業を実施した成果としましては、第1回推進会議では、防災アドバイザーから防災マニュアルのひな型作成、新潟地震の教材化、コミセンの自主防災との連携等、今後取り組むべき内容について助言をいただいた。各委員からも、学校、行政、地域等で子どもたちの命を守るためにどのようなことに取り組むべきか意見が出された。防災アドバイザーによる教員向けの研修会、児童生徒向けの講話では、庄内地方に被害をもたらすであろう地震のメカニズム、その地震や津波に備えておくべきことを分かりやすく話していただいた。救命救急講習では、AEDの重要性を理解し、その操作方法と心肺蘇生法を学ぶことができたなどが上げられます。課題として出てきたことは、小学校では、プール指導の前に各校でPTAを含めて救命救急講習会を行っている学校が多い。中学校では講習会を開催している学校が少なく、中学校教員の講習会への参加数を増やしていきたい、ということです。続いて、平成28年度事業内容として、(1)から(5)の内容について進めていきたい旨を説明し、ご意見ご助言や情報をいただきました。いただいたご意見ご助言や情報については裏面になります。防災関係について、校長会での防災教育研修会と教職員対象の防災教育研修会での内容は同じはずだが、学校で職員に聴いたところ、受け取り方に違いがあった。研修後は教職員間で共有化することが必要だと感じた。防災教育アドバイザーの澤教授より、県津波浸水想定、被害想定検討委員会の第4会合に出された浸水想定の新素案についての情報があつた。酒田市は津波の新水域、最上川の塑上による新水域も狭くなったが、海岸線での津波の高さが増した。児童生徒は、休日の海岸付近での活動に注意が必要。津波の到達時間は速くなり、飛鳥は数分で大きな津波が来る。今後の課題について、

以下4つのことへの対応が必要だという助言をいただいた。それから防災教育アドバイザーの村山教授より、酒田市防災マニュアル作成ハンドブックの作成について、市の関係各課、学校関係者などで組織化して調整しながら作成した方がよいのではという助言をいただいた。各学校では一目でわかるダイジェスト版のような1枚もののマニュアルが欲しい。昼1昼分ぐらいでもよい。現在の自分の学校のマニュアルにあるもの、ないものがあるようなチェックリストが欲しい。危機管理課では、地区別のハザードマップを作成している。また、外部に委託して客観的なデータをもとに、火山災害を含めて災害対策のプランを作成している。自主防災組織と連携しての避難訓練は、来年度は実際に行っている地区の見学から始めていく。海岸線近くに自宅がある児童生徒については、地域での防災体制を考える必要がある。学校とコミセン、自治会でどういう動きになるのか話し合いをもちたい。危機管理課で連携の調整をしてもらいたい。救命救急講習会について、消防署では、水泳指導が始まる7月頃に小学校に出向いて、教職員、保護者に90分の入門コースでAEDと心肺蘇生法の講習会を行っている。今後、中学校でも講習会を行っていききたい。講習は、国で最短でも90分と決めているので短くはできない。着衣泳の指導についても消防署員が出向いて行っている小学校もある。AED講習は、3年に1回は受講するなど義務化してもいいのではないか。また、複数日開催にして選択して参加するなど、できるだけ参加できるように企画した方がよい。アレルギー対応については、現在もこの事業ではないが教育委員会の事業の中で研修会等を行っている。なお、健康課と連携してさらに進めていきたい。酒田海上保安部等、外部の機関、団体による「離岸流」についての講話、講習を今年度開催した学校があった。来年度の関係機関と連携して進めていきたい。以上です。

今後、いただいたご意見ご助言から、平成28年度事業内容を再度検討し、次年度の第1回の子どもの命を守る安全教育推進会議で事業計画を提案していきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(村上教育長) ただ今の報告について、ご質問やご意見ございませんか。

(浅井委員) 裏面のご意見ご助言のところで、県の浸水想定の新素案についての情報があったということで、津波の到達時間は速くなり、飛島は数分で大きな津波が来るとあるのですが、飛島いきいき体験スクールの参加校が年々少なくなっているということで、確か来年度は2校しか希望がないということでしたが、津波との関係で、例えば学校とか保護者が懸念している部分があって、参加校が少なくなっているということが一因にあるのかなと思ったのですが、もしわかれば教えてください。

(学校教育課長) かつては10数校が取り組んだ事業ですが、委員のおっしゃるよう到来年度は2校の希望です。一番は、天候に左右されるということ、かつては台風の関係で予定していたことができなくなったということや体調に不安を抱える子どもがいる中で、医師がいないという状況で対応が可能だろうかということ、それから、イカ釣り船に10人

位ずつ乗って活動している状況がありますが、そこに教職員を一艘ずつに乗せるとなると、多くの教職員を引率していかなければならないというような、そんないろんな条件がありまして、参加校が減っていると捉えているところです。

(浅井委員) 津波が1つの大きな要因であるとは、委員会としては捉えていないわけですね。

(学校教育課長) 今のところ、それが一番大きな要因とは捉えていないです。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようでしたら、各課からの報告は以上とさせていただきますと思います。それではその他に委員の皆様方から、何かご連絡ご報告等ございませんでしょうか。

それではないようですので、以上もちまして本日の日程は終了しましたので、閉会いたします。